

「二輪車リサイクルに関する自主取組み」の進捗状況について

1. 制度開始に向けての取組み

7月12日の第12回合同審議会(産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWG、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会)にて、10月1日開始に向けての二輪車リサイクルシステムの仕組みについては、既に報告を行っている(参考;「二輪車リサイクル自主取組み」の実施について)。

以後制度開始に向けて、自治体及び販売店向けの説明会を実施し、また、7月に(財)自動車リサイクル促進センター内に二輪車事業部を設置し、二輪車リサイクルコールセンターによる問合せ対応や、ホームページによる広報活動を行った上で、10月1日に運用を開始した。

リサイクル料金の徴収や管理システムにおける問題もなく、既に引取り・再資源化の実績も出てきており、また、本取組みの運営主体を(社)日本自動車工業会から、参加事業者の合意形成の場として新たに二輪車リサイクル参加事業者連絡会を立上げ、今後の制度の運用及び課題対応を行うこととしている。

1) 広報・理解活動の具体的内容

自主取組みにおいては、ユーザーや関係事業者・自治体の理解が必要とされることから、広報活動を積極的に行った(添付1)。

(1) 一般誌・専門誌・新聞への広告

二輪車ユーザー対象のバイク専門誌等を中心に、一般週刊誌、新聞や若者向けコミック誌等へも実施し、広範囲な対象者に広報を行った。また、テレビ放送の取材も広報活動の一環として積極的に対応した(添付2)。

(2) 自治体への説明及び広報の協力のお願い

全国9ブロックにて自治体への説明会を開催した。自主取組みの仕組みについての説明を行うとともに、自治体の広報誌を利用した住民向けの広報についての協力をお願いした(700自治体が出席)。自治体広報誌、自治体ホームページにて住民への広報等の協力を頂いている。

説明会に出席して頂いていない自治体にも資料、ポスター、リーフレットの送付を行い、協力をお願いした。

(3) 廃棄二輪車取扱店への説明

(社)全国軽自動車協会連合会の協力を得て、都道府県単位で説明会を実施し、制度の仕組みの説明及び廃棄二輪車取扱店における料金払込みや管理票の具体的な実務について説明を行った(約6,500事業者が出席)。

今後も廃棄二輪車取扱店における実務が円滑に行われるよう(社)全国軽自動車協会連合会の協力を得つつ、廃棄二輪車取扱店へのフォローアップを継続してゆく。

(4)ホームページの開設

(財)自動車リサイクル促進センターに広報関連業務を委託の上、同センターのホームページに二輪車リサイクルの専門サイトを7月に開設した。専用サイトにおいては、自主取組み概要、指定引取窓口一覧、各社のリサイクル料金及び参加事業者への照会窓口等を掲載している(添付3、4)。

(5)二輪車リサイクルコールセンターの運営

7月に開設した二輪車リサイクルコールセンターを継続的に運営する。説明会等の広報活動の進展に伴う問合せの増加についても人員を拡充することで対応している。

2. 今後の活動

(1)理解活動の継続

本仕組みのさらなる推進に向けて、一般ユーザー、自治体、販売店向けの継続した取組みを行う。

(2)実績の情報開示

引取台数やリサイクル処理の実績について、毎年度、各社のホームページ、環境報告書及び(財)自動車リサイクル促進センターのホームページにおいて報告を行っていく。

以上